JICA-CM4TIP 通信

No.7/2015.11.11

- タイ人 17 名が日本での研修 に参加しました
 - o 第1回日本・タイ・ワーク <u>ショ</u>ップ
 - o アセアン諸国における人身 取引対策協力促進セミナー

タイ・メコン地域人身取引被害者支援能力向上プロジェクト

- ◆ タイおよびメコン地域において人身取引被害者に対する支援対策が効果 的に行われるために、JICAでは被害者保護・自立支援に関わる多分野 協働チーム(MDT)の能力強化と、支援能力向上に協力してきました。
- ◆ 当プロジェクトは2015年4月から4年間の予定で、人身取引被害者の生活再建支援のため、ケースマネージャー(CM)等の能力向上や被害者のエンパワメント、周辺国との協働を目指す活動を実施します。 CM4TIP: Case Management for Trafficking in Personsの意味。

詳細は HP(http://www.jica.go.jp/project/thailand/016/index.html)をご覧ください。



タイ人 17 名が日本での研修に参加しました

10月18日から30日に、研修のために17名のタイ人が日本を訪問しました。日本人専門家も同行しましたので様子をお伝えします。一つは兵庫・大阪での「第1回日本-タイ・ワークショップ」でタイ人が15名参加。もう一つは東京方面で行われたJICA「アセアン諸国における人身取引対策セミナー」でタイから2名が参加しました。

15 名が兵庫・大阪で研修

日本-タイ·ワークショップには、 社会開発・人間安全保障省のソーシャルワーカーや施設所長 10 名、労働省から 1 名、警察庁からは人身取引担当警察と入管警察が 1 名ずつ、検察庁から 1 名、NGOのスタッフ1 名の 15 名が参加しました。

ワークショップの目的は、①日タイ両国の人身取引対策について相互 理解を深めること、②人身取引被害 者保護に必要な被害者中心主義とジェンダーの視点を持った支援とは何 かを理解する、です。

同ワークショップの企画運営は、NPO 法人の女性と子どもエンパリカ 18 日から 30 日まで、兵庫県や大り期面でいる警察で、兵庫県やりりでいる警察で、兵庫県でいる警察者、児童やNGO 関係者、児童や関係者を力にも参加を支援するいるでは、大きを表出に対応でいるを観しました。といるといるでは、大きのよりにも参加しました。

日本での学び

DV 関連の講義や視察を 2 か所行いました。人身取引の関係は、日本

児童保護に関しては、児童養護施設を視察し、日本の児童保護に関する施策を学び、Child Assault Prevention Program (CAP)という、こどもたちがいじめ、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムに参加しました*1。



*1: CAP の詳細については、女性と子どもエンパワメント関西の HP を参照ください。http://www.en-kan.jp/

(写真) CHARM の事務所にて。CHARM は HIV 陽性の人を地域で支援するとともに、医療や保健・福祉機関と協力しながら多言語の環境整備に取り組んでいる NPO で、タイ人スタッフが常駐。



表彰式:前列左から4番目は「女性と子どものエンパワメント関西」の田上時子理事長、左から5番目はタイ王国大阪総領事館のアチャラ―パン副総領事

JICA セミナー修了式:7 カ国の人身取引対策関係者 14 名と JICA ジェンダー室副室長、専門家3名とNWECの渡辺さん

(前頁から)

また、タイ国内の移住労働者に対する支援方法を考えるきっかけになればと思い、在日外国人の抱える言語、医療サービス、生活保護サービス、DV などの問題に対応している団体を訪問しました。

研修最終日には、参加者から「NPOが被害者保護の分野で果体で製制が大きい」、「地方自治に当時は、現場のニーズに当時は、現場のニーズに対応ができるので素晴らしい」、「DVシェルターの場所や相談者のであれている」、「CAPのなど、後期を公表している」、「CAPのよりである。」、では人身取引がある意味があるとできないと意べた。というには人身などの意見が出ました。

今回も、多くの関係者の皆さまに 大変お世話になりました。ありがと うございました。

2名が JICA セミナー参加

東京方面で行われた JICA「アセア ン諸国における人身取引対策協力促 進セミナー」には、JICA 人身取引対 策プロジェクトを実施中のタイから 2 名、ベトナム 2 名、ミャンマー4 名に加え、カンボジアとラオスから 各2名、マレーシアとフィリピンか ら各 1 名が参加し、ソーシャルワー 力一、政策担当者、警察、検事、労 働省、女性団体と現場レベルから行 政トップまでの幅広い参加者が、10 日間あまり共に学びました。セミナ 一の目的の一つは、国境を越えたネ ットワークづくりと各国の人身取引 の状況と対策についてシェアするこ とでしたので、第一歩として個人レ ベルでの関係作りができました。

日本政府の人身取引対策

社会開発・人間安全保障省からの参加者は、長期シェルターを担当する人身取引被害者保護課長でありし、女性相談所職員の説明を熱心に聞き入っていました。

当事者視点にたった支援

今回のセミナーの目的は日本政府の人身取引対策を学ぶだけでなく、人身取引や DV の被害者の視点に立って保護・支援を行うことの大切さを学ぶことでした。セミナーの企画運営を行う国立女性教育

会館(NWEC)を会場としてのワーク ショップでは、在日タイ人ネット ワークや民間保護施設「女性の家 サーラー」の働きや支援のあり方 を学びました。後日訪問した民間 保護施設を運営する一粒会の相談 員から、支援を行う際に必要な 「3H: Head (頭で考え), Hart (心 で共感し), Hand (具体的に行 動)」を学び、3 つのグループに 分かれての人身取引ケースの寸劇 にこれを適用しました。そのこと もあって、成果発表会で多くの参 加者が今回の重要な学びとして 「3H を自分の仕事に適用する事」 を挙げていました。

国立女性教育会館(NWEC)JICA セミナー報告 http://www.nwec.jp/jp/news/2015/page17.html よりそいホットライン: 社会包摂サホートセンター http://279338.jp/

Colabo コラホ http://www.colabo-official.net/



人身取引被害者保護のロールプレイを演じる、 タイ・カンボジア・ミャンマー・日本混成チ-ム

◆ 本通信は、プロジェクトの進捗状況や周辺情報をお知らせするため JICA 専門家の見聞をお送りしています。 JICA およびカウンターパートの公式見解ではありません。なお、無断での転載はお断りをしています。